家畜衛生情報

令和８(2026)年11月11日
栃木県農政部畜産振興課

豚熱感染野生イノシシを３頭確認！！

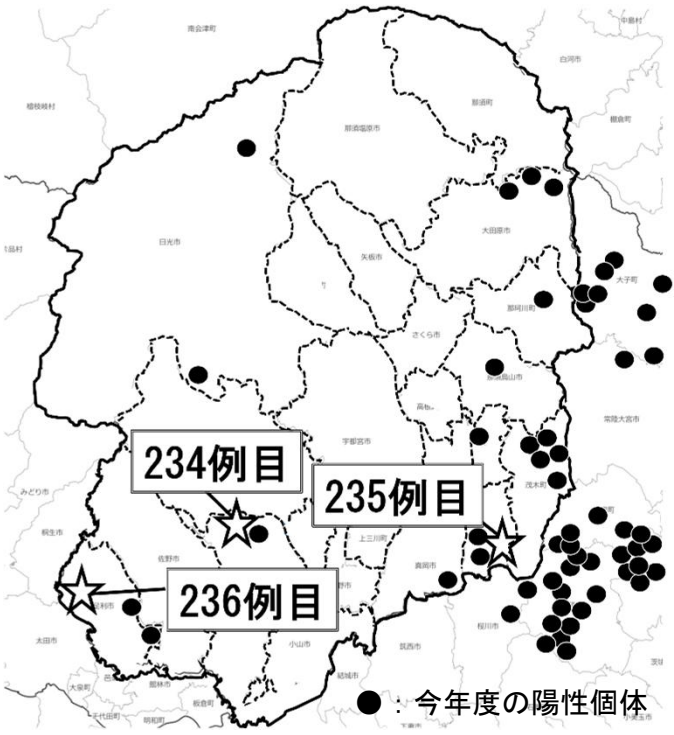
今年度県内20～22頭目（令和２年11月以降234～236例目）となる豚熱感染イノシシが、足利市、栃木市、益子町で確認されました。県内では、県東部及び県南部での感染イノシシの確認が続いています。

農場内へのウイルス侵入防止のため、消毒の実施や死亡豚の適正処理、農場周辺の除草等による野生動物が近づきにくい環境整備等、飼養衛生管理基準の遵守徹底に努めましょう。

◇234～236例目の概要（令和８年度20～22例目）

事例番号	場所	発見日	個体情報（成長区分、性別、状態）
234	栃木市 西方町真名子	10月31日(土)	成獣、不明 （死亡）
235	益子町 山本	11月３日(火)	成獣、雌 （捕獲）
236	足利市 板倉町	11月５日(木)	成獣、不明 （死亡）

（右図上の☆で表示）



飼養衛生管理基準の変更点を解説した動画を公開しています！

＜特に以下の予防対策の点検・確認をお願いします＞

〇飼養豚の異状の有無の確認と異常豚発見時の早期通報の徹底
〇野生動物の侵入防止対策の確認と徹底
〇農場及び豚舎出入口での専用長靴・衣服の設置及び出入り時の交換の徹底
〇小動物やハエ等を誘引する死亡豚の速やかな処理
★農場周囲の雑木林の伐採・防護柵周囲の除草を行い、野生動物が隠れる場所をなくしましょう。
★選択的殺処分が導入されましたが、県内での豚熱発生リスク自体は、依然として高いため、引き続き発生予防対策をお願いします。

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279（**夜間・休日**）090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144（**夜間・休日**）090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825（**夜間・休日**）090-7205-1826